

中小企業への振興策を求める意見書

本年の円相場は8月以降急速に円安が進行した。円安によって、多くを輸入に頼るエネルギー、資源、食料品など幅広い分野で価格が押し上げられ、中小企業の経営が悪化するなど深刻な影響が懸念されている。

生産拠点の海外移転などで為替変動の影響を吸収できる大企業と違い、中小企業の多くの生産現場は国内が中心である。また、中小企業はコスト増を販売価格に転嫁することが難しいことから、利益を削らざるを得ず、企業努力の範疇を超えた厳しい事業環境に陥っている。

このような円安状況に対しては、政府・日銀が協調して為替の安定に努めることが重要であるとともに、政府・与党が目指す地方創生を進めるためには、地域経済と国内雇用を支えている中小企業の活性化策や振興策が欠かせない。よって、政府においては、地域の中小企業を守る以下の振興策を強力に推進するよう求める。

記

1. 中小・小規模事業者が持つ技術・アイデアを製品化し、販路開拓まで一貫支援するため、中小企業基盤整備機構等と連携した販路開拓など、切れ目の無い支援体制を構築すること
2. 「中小企業需要創生法」によって、地域産業資源を活用した事業活動を支援するため、消費者ニーズに沿った商品開発・販路開拓支援を通し、都市部や海外の需要を大きく取り込むなど、地域発のビジネスモデル構築に向けた積極的な支援を展開すること
3. 「小規模企業振興基本計画」の確実な実行とチェック体制を確立すること
4. 地域の中小企業と人材をマッチングさせる地域人材バンクの創設など人手不足の抜本的解消のための対策を講じること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月18日

内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
経済産業大臣	宮沢洋一	殿
厚生労働大臣	塩崎恭久	殿

静岡県藤枝市議会
議長 藪崎 幸裕